

## 第5期江田島市鳥獣被害防止計画の策定について

### 1 趣旨

今年度で第4期「江田島市鳥獣被害防止計画」が最終年（3年目）を迎えるため、新たに第5期「江田島市鳥獣被害防止計画」を策定する。

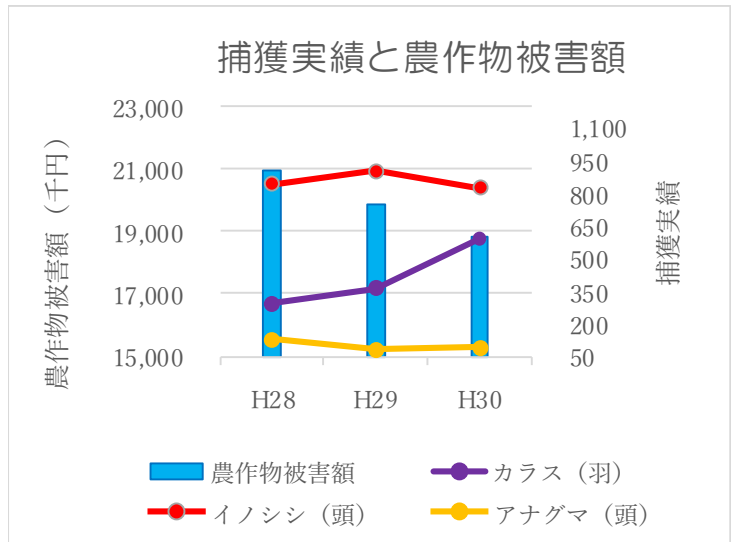
### 2 鳥獣被害に関する現状及び課題について

有害鳥獣による農作物被害は、減少傾向にあるが、依然として高く、中でもイノシシによる被害は、全体の9割を超えている。イノシシは多産であり、捕獲活動だけでは、被害を軽減することはできないため、環境改善や防除も含めた総合的な取組が必要であり、そのためには、住民の協力が不可欠である。

市では、平成29年度から、有害鳥獣に対する相談窓口として「イノシシ110番」を設置し、被害対策の啓発活動を行っている。

また、最近では、住宅地へのイノシシの出没が増加しており、その対策として、令和元年度から宅地も含めて防除が行えるように、防除用施設設置の補助対象の範囲を広げている。

一方で、市全体としては、未だ危機意識が低い地域が多いため、啓発活動を継続していく必要がある。



項目	H28	H29	H30
農作物被害額 (千円)	20,975	19,847	18,857
イノシシ捕獲数 (頭)	843	905	825
アナグマ捕獲数 (頭)	128	78	89
カラス捕獲数 (羽)	291	364	591
防除用施設設置補助金(千円)	2,482	2,417	2,736

### 3 第5期「江田島市鳥獣被害防止計画」の概要について

期間	令和2年度～令和4年度（3年間）
目標	被害額、被害面積（平成30年度実績）の5割減少を目標とする。
方針	<p>地域を主体とした「総合防除」（「防除」、「環境改善」、「捕獲」の一体的な取組）を柱として進めていく。</p> <p>○具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防除」 …イノシシ110番や研修会での被害対策の啓発活動及び支援</li> <li>・「環境改善」 …地域での耕作放棄地の解消や刈り払い活動等の支援</li> <li>・「捕獲」 …捕獲班を中心とした捕獲活動</li> </ul>

### 4 根拠法令

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（平成19年法律第134号）